

令和6年12月18日  
九州地方整備局  
大分河川国道事務所

## にしきまち 国道10号錦町地区無電柱化が完了

- 国土交通省大分河川国道事務所では、国道10号大分市<sup>けんたくまち</sup>顕徳町三丁目交差点<sup>にしきまち</sup>～錦町2丁目交差点間の0.2km区間について、無電柱化事業を進めています。
- 現在、電線・電柱の撤去を進めており、下記のとおり、電柱の撤去を完了する予定ですので、お知らせします。
- 無電柱化完了により歩行空間の安全性・快適性の確保と良好な景観形成等が期待できます。

(別紙-1, 2参照)

■電柱撤去予定: 令和6年12月18日(水)～20日(金)

### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所

大分市西大道1-1-71 TEL:097-544-4167 (代表)

総括保全対策官	<sup>かきのき</sup> 柿木	<sup>ふみひこ</sup> 文彦
保全対策官	<sup>ひらやま</sup> 平山	<sup>けんいち</sup> 絹一

大分河川国道事務所 ホームページ

<https://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

X (旧ツイッター)

[https://x.com/mlit\\_oita](https://x.com/mlit_oita)

## ●錦町地区無電柱化事業の概要

1. 事業区間 : 大分県大分市錦町地先
2. 事業延長 : 0.4km(道路延長0.2km)
3. 事業期間 : 平成31年度～令和6年度
4. 入溝企業 : 九州電力送配電(株)、西日本電信電話(株)、(株)QTnet  
大分ケーブルテレコム(株)
5. 撤去電柱 : 13本

### 【事業の流れ】

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 平成31年度～令和 2年度 | 調査設計         |
| 令和 3年度～令和 5年度 | 電線共同溝本体工事    |
| 令和 5年度～令和 6年度 | 連系・引込管路工事    |
| 令和 6年度        | 電柱・電線撤去、舗装工事 |



整備前



完成イメージ



●現在の状況(抜線済)



●電柱撤去イメージ

